

横国大産第8-1号
令和4年12月1日

各 部 局 長 殿

(除く、経済学部長、経営学部長、理工学部長、都市科学部長、附属図書館長、ダイバーシティ戦略推進本部長、事務局長)

研究推進機構長

三宅 淳巳【公印省略】

令和5年度産学官連携研究施設使用者の公募について（通知）

このことについて、下記のとおり産学官連携研究施設の使用承認申請を受け付けることとしますので、教職員への周知等よろしくお取り計らい願います。

記

1. 使用対象施設：産学官連携研究施設（共同研究推進センター棟、総合研究棟E棟
1・2階の一部）
2. 使用可能期間：令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
3. 申請資格：産学官連携研究施設使用規則第3条に定める要件に該当する教職員等
(別添規則参照)
4. 申請期限：令和5年1月27日（金）
5. 提出書類等：1) 申請資格者に該当する本学の教職員
 - ・使用申請書 [規則別紙様式1] (含む添付書類1、添付書類2)
 - ・機器搬出入計画書 [規則別紙様式2]
 - ・研究等の進捗状況報告書
(令和4年度に引き続き使用承認申請する場合のみ)2) ベンチャー企業を起業予定の教職員及びベンチャー企業の起業者
 - ・使用申請書 [規則別紙様式1] (含む添付書類1～添付書類3)
 - ・機器搬出入計画書 [規則別紙様式2]
 - ・事業開発又は企業化等の進捗状況報告書
(令和4年度に引き続き使用承認申請する場合のみ)

申請書類は研究推進機構 産学官連携推進部門ホームページに掲載しています。

(<https://www.ripo.ynu.ac.jp/company/contact/lab/>)

6. 提出先：研究・学術情報部 産学・地域連携課 産学連携係（共同研究推進センター棟内）
内線：4447
E-mail：sangaku.sangaku@ynu.ac.jp

※注1：令和5年度の使用承認に際しては「大学の研究力強化への貢献」、「産学官連携の強化」、「大型外部資金・プロジェクトの獲得」、「これまでの活動（成果）状況」を重点評価項目として審査します。

※注2：審査の結果による使用の承認は、順位付けをしたうえで順位上位者から部屋割りをします。場合によっては、使用承認期間が半年（4月～9月）となる場合があります。

以上